

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	1	(1)	①理念, 基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念、基本方針は保育園内に掲示すると共に、ホームページ・入園のしおり・重要事項説明書等に掲載しています。入職する職員には事前に理念、基本方針を説明したり、年2回行う全職員と園長との面談時にも確認を行い、保育園全体で同じ方向を向き、ぶれないようにしています。毎年、年度初めにマニュアルとともに見直しをしています。保護者に対しては毎年4月の総会時に総会資料を使って保育園の理念・基本方針の説明を行っています。	1
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	常陸太田市の子ども福祉課の発する情報から出生数の推移、地域保育ニーズの変化や保育園の立地する地域居住者の動向に伴う新たな保育ニーズ等を把握するように努めています。経営状況等については会社の管理部が担当しており、経営環境の課題を把握し分析が行われ、コスト削減等の取り組みが行われています。	2
I	2	(1)	②経営課題を明確にし, 具体的な取り組みを進めている。	b	経営状況の課題等については会社の管理部で把握し検討が行われています。コスト削減についても課題の一つとして職員にも周知し、取り組みが行われています。子育て世代の保育士が多いため、産前産後休暇の取得を保障していくための職員の調整等も課題となっており、普段から多めの人員配置が出来るように職員の採用計画を立て、職員確保に努めています。	3
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	中・長期計画として5項目が策定されています。計画として動き出しているものもありますが、行政との交渉中のものもあります。策定された中・長期計画について、より具体的な数値目標の設定や実施状況の評価を行える内容となることを期待します。	4
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度事業計画は保育理念や保育方針、保育目標を掲げ、保育園の特徴や保育計画、危機管理、職員育成と職員研修等多岐に渡り、実現可能で具体的な内容で策定されています。中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画にするために、より具体的な数値目標の設定や実施状況の評価を行える内容となることを期待します。	5
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ, 職員が理解している。	b	部長会議を経て会社として事業計画が策定され、全体の職員会議の中で事業計画についての説明が行われ、職員に周知し理解が得られています。見直しが行われた部分についても説明が行われ、周知されています。	6
I	3	(2)	②事業計画は, 保護者等に周知され, 理解を促している。	b	毎年4月に実施される保護者の総会で保育園の基本理念や基本方針、年間行事予定、避難・防犯訓練の年間計画等、新型コロナ感染症フローチャート改訂版の説明等が行われています。社内報やコドモン、毎月のお便り等でも保護者等がより理解しやすいよう工夫がされています。	7
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ, 機能している。	a	保育の質の向上を目的に、保育所保育指針の項目の自己チェックを実施し、園長が確認しフィードバックしています。ヒヤリハットの事例について安全管理委員会で検証を行っています。年1回保護者アンケートを実施してアンケート結果で出た保護者からの意見等は公開し意見等には丁寧に対応しています。	8

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	「保育所の保育のチェックリスト100」を用い毎年チェックをして結果を集計し、保育園として取り組む課題を明確にし、職員間で共有化を図り改善できるように取り組んでいます。第三者評価については、今回初めての評価のため今後の取り組みを期待します。	9
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	「みんなが大好きになる保育園をつくります」を目指し、職員の健康な心と体が良い保育に繋がるといった考えから、なんでも相談できる職場環境作りに取り組んでいます。基本理念や基本方針に沿って保育園全体で保育の方向性を同じ向きにしていき、園としての信念がぶれないようにしていくことが園長の役割、責任として取り組んでいます。災害時等の園長の役割と責任について、不在時の権限委任についても明確化されています。	10
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は毎年、企業型保育事業施設長研修や認可外保育所研修等に参加し保育園として遵守すべき法令等に対する正しい理解を深め、保育園における法令遵守の体制づくり等に努めています。職員に対しても遵守すべき法令等の周知等に努めています。	11
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は「職員の心と体の健康がより良い保育に繋がっていく」と考えていることから、職員一人ひとりの意見や思いを大切に考え、職員の自己評価表を基に職員との面談で職員の意見や思いを汲み取り、職員からの声をきちんと受け止め、直接フィードバックすることにより職員のモチベーション向上に力を注いでいます。	12
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	設置会社との連携を図り組織体制や経営・運営面での定期的にWEB会議にて話し合っています。人員配置以上の人員確保に取り組み、働きやすい職場として、結果的に離職率の低さに繋がっています。	13
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	体調不良児型看護師や子育て支援員を配置するなど保育士の負担軽減が図られています。休憩代替え保育士を4名採用していることで、職員の休憩時間が確保されたり、保育教材の制作の補助を行うなど保育士負担軽減を図っています。職員の子育て環境を整えたり、キャリアパスの導入等職員の定着に繋がる取り組みが行われています。	14
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	b	保育所開設時に職員と話し合い、「ゆめいろ保育園職員ルール」とし期待する職員像になる子どもへの接し方から職員自身の身だしなみや望ましい態度等が定められています。人事基準が明確に定められ、人事考課の面接が行われています。処遇改善手当を明確に示しています。キャリアパスでは職種、経験年数ごとの役割や責任、求められる能力、昇格条件などが示され、職員自ら将来を描けるようになっています。	15
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	月1回の園長と保育士との面談では小さな悩みや不満、悩み等なんでも相談しアドバイスを受けたりして、風通しの良い関係が出来ています。計画的な職員配置を行うことで職員が働きやすい職場となっています。園長は職員の有給休暇の取得や時間外労働のデータを定期的に確認することで職員の就業状況の把握に努めています。	16

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	4月に保育園としての評価項目を決定し、職員は年度毎の課題、目標を立てています、年度途中で自己評価、振り返りを行い、後半の課題、目標を立て、年度末に1年を振り返り自己評価を行っています。園長は年2回、全職員と面談を実施し、職員の立てた課題の達成度の確認を行っています。	17
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	「期待する職員像」については開設時に全職員と話し合っただけで決めた「ゆめいろ保育園職員ルール」の中に保育理念、保育方針に沿っての子どもに向き合う保育士の心構え、姿勢等が掲げられています。研修については園内研修を年4回以上計画し、外部講師による講習や現在はリモートで外部研修に参加し、終了後は研修報告を行うようにしています。	18
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	コロナ禍で研修のほとんどがリモートで行われていますが、職員一人ひとりについて研修計画があり、計画表が作成されています。職員はそれぞれに合った教育・研修に参加できるように配慮されています。新任職員に対してはOJTが適切に行われています。	19
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	保育園が令和元年10月開設ということで、これまでは園内の体制作りが優先され、実習生の受け入れは行ってこなかった経緯があります。実習生受け入れマニュアルが整備されており、依頼があればいつでも受け入れる体制が整っています。	20
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページにおいて保育園の概要、基本理念、保育に関する目標や保育内容、保育園の特色が掲載されています。苦情相談体制・第三者委員は玄関に掲示する他、重要事項説明書などに記載しています。子育て支援センターに保育園のパンフレットを置いて広報活動に役立てています。	21
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	保育園の事務や経理は、法人の経理規程に基づいて行われています。事務の透明性を高めるために会計士による定期的に内部監査が実施されています。企業主導型保育園協会の監査や市の監査を受けており、指摘事項等についても公表しています。	22
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	これまで、子育て支援施設「じょうづるはうす」での折り紙教室に職員を派遣しています。市イベントに保育園として参加する等地域交流の取り組みが行われています。クリスマスには高齢者のデイサービス事業所を訪問したり、敬老の日には動画のプレゼントをするなど世代間交流の機会を作っています。	23
II	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明文化しています。ボランティアの受け入れに際しては、ボランティア保険に入って貰ったり、注意事項などを含めた安全面に配慮して受け入れを行っています。地元の高校生が参加して子どもとの交流や保育士の仕事の体験（インターンシップ）を行ったり、運動会に大学生がボランティアで参加しています。	24

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	園長は高校や中学校で講演活動を行っています。地域の社会資源を明確にし職員にも周知が行われています。市の子どもサポートネットワークに参加するとともに支援の必要な子どもについては関係機関と連携を図るほか特別支援学校の巡回相談や障害のある子どもに対する教員の継続的な支援を受けています。虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応についてはフローチャートが作成され対応出来る体制が整えられています。	25
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	コロナ禍で地域の子どもの園庭を開放する等の交流は出来ていませんが、電話で育児、子育て相談を受けたりしています。園長が地域の中学校や高校に講演依頼を受け、保育園の役割等について講演を行ったりしています。希望する保護者に対して絵本の貸出等を行っています。	26
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	子育て支援施設に出向いて折り紙教室を開催しています。地域では保護者の就労ニーズにあった保育園がない子や医療的ケア児の入園できる保育園がないことが課題として捉え、児童発達支援事業所の展開に加え地域の子どもや大人の交流スペースの展開を計画しています。	27
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「ゆめいろ保育園職員ルール」の中で、子どもを呼ぶ時には呼び捨て、あだな、「あなた」などの呼び方はしないよう統一しています。職員は丁寧な対応をする中で、自然に「お子様」という呼び方をしています。アレルギーに関しては四重に確認をしているほか、アレルギーのある子については保護者に同意を得た上で保育室に掲示しています。「子供に寄り添う保育」を理念に掲げ、他者への思いやりを大切にしています。トイレは男女のほか共有スペースを作ってどこでも選べるようにしています。障害のある子どもや配慮の必要な子どもへの個別対応等きめ細やかな保育を実施しています。	28
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	プライバシーや写真掲載について保護者、職員から同意書を得ています。職員には退職時にも書類を渡して守秘義務について話をしています。休みなどの連絡は職員全員で共有できるようになっています。写真については閲覧はできるがダウンロードなどはできないようになっています。	29
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	公共の場にもパンフレットなどの資料を置いています。資料については毎年見直しを行っています。企業とは現在22社と無料契約をし、空きがあるときのみ受け付ける旨を伝えてあります。	30
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	契約書上の変更（定員を増やすなど）がある際には同意書を全保護者に渡して再度同意書を得ています。配慮が必要な保護者には園長や主任立ち合いで個別に話をしています。	31
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	卒園児に関しては同法人の従業員の子どもや学童保育を継続利用している子どもなので関係が継続しています。その他のアフターケアに関しては開園してまだ4年目ということもあり今後行っていく予定です。	32

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	年度末に保護者にアンケートを実施して、フィードバックしています。子どもの満足に関しては各保育士が日々の生活の中で確認しています。希望があれば面談を行って保護者の不安等を聞き取っています。アンケートで出た意見は職員にも知らせ話し合っています。今後アンケート等で出た意見等の結果をデータ化し数値やグラフ等でまとめることができればなお一層わかりやすくなると思われます。	33
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の仕組みについては確立され、職員全員で周知を図り取り組んでいます。開設から3年間苦情は出ていないとのことですが、より積極的に要望や意見をくみ取る工夫があればなお良いと思います。	34
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	入園時のしおりに明記され、保護者に配布されています。相談がある時には相談室でゆっくりと話を聞くことができるようになっています。	35
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	苦情処理規程が定められ、手順や苦情申出書、記録書、報告書の内容も明示されています。内容については会議で検討、見直しを行い職員間で共有しています。	36
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	リスクマネジメントに関しては「安全管理委員会」を立ち上げて取り組んでいます。情報共有をし、責任者は園長となっています。内容についても公表しています。遊具点検は毎朝行うとともに定期的に園庭遊具の専門業者に点検をしてもらっています。園内の扉は指挟みのないよう工夫されるなど子どもの安全に対する配慮が細やかにされています。	37
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	看護師は常勤で健康管理等を専任で取り組んでいます。感染症だけでなくアレルギーについても園内に表示される等配慮されています。マニュアルを整備し、見直しを行って、研修も実施されています。情報については保護者へもメールやアプリで配信されています。	38
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	万が一のために警戒レベル3になった時点で避難する、タクシー会社をお願いをして避難時にはマイクロバスを出してもらうことにしているなど様々な対策を講じています。避難訓練や救急救命、防犯訓練などを関係機関の協力のもと行っています。「緊急時対応役割分担表」を年度ごとに作成しています。	39
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	保育所保育指針をもとに作成されています。入園のしおりの中にもデイリープログラムとして組み込まれており、保護者へも周知されるとともに職員はこれを基に保育に取り組み、ブレのない保育が実践されています。内容については年度ごとに見直しを行い職員への周知も行っています。	40
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	入園のしおりの中のデイリープログラムに日課とともに配慮事項として明文化されています。早番、遅番者用に「時差出勤仕事内容」として時系列で具体的な仕事内容が決められているとともに早番、遅番者、看護師には、「安全確認・仕事内容チェックリスト表」として毎日一週間分点検(確認)内容が点検記録されています。	41
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	b	保育計画責任者は園長と定められています。入園相談時に園長が情報を得て、入園説明会のあと園長、主任、副主任で個別面談した後、担任へ引き継ぐ体制となっています。各保育室にあるタブレット端末で日誌を入力し、アプリに保存させています。休憩代替え職員の配置やアプリを効率的に使い、職員の負担軽減をしています。	42

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	担任が作成し、主任に提出した後に園長の決裁を得ています。各会議で随時話し合い、見直しを行っています。計画は全職員が回覧して確認して周知しています。	43
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	タブレット端末でアプリに入力し、全職員に共有されています。記録の仕方などは全職員で共通認識を持ち取り組んでおり、きめ細やかな記録がなされています。	44
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	就業規則に秘密情報保持として規定され個人情報の取扱いが定められています。記録管理責任者は園長と定められており、職員に対しては記録の管理について個人情報の観点から定期的に教育や研修が行われています。個人情報は鍵付きのキャビネットで保管されています。保護者に対しては入園児に個人情報の取扱いについて説明しています。	45

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	全体的計画は職員への周知がされ、毎年見直されています。子どもの心身の発達や過程の実態に応じた保育内容を定期的に評価して保育計画に活かしています。	A-1
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	園内は廊下や階段、保育室の壁の色を日本の伝統色を使用し、落ち着ける空間になっています。保護者に余裕が生まれると子どもへも良い影響があるとして、保護者の立場で考え、洗濯物や布団の持ち帰り等は行わず負担を軽減しています。保育室内の環境は体調不良型看護師が気を配り過ぎしやすくなるよう管理を行っています。	A-2
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	言葉遣いに関しては「ゆめいろ保育園職員ルール」の中に細かく具体的に定め、徹底しています。障害のある子どもや配慮の必要な子どもへの対応は職員をはじめ子ども同士でも助け合う保育を実施しています。	A-3
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	子どもが寛げる場があり、そこを利用するためのルールが決められ、子どもたちが実践しています。子どもが自分で自主的に出来るように写真や絵を用いて注意事項等を掲示しています。	A-4
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	敷地内園庭のほか第二園庭を近隣に確保し、安全に戸外活動ができる環境となっています。身近な自然と触れ合うことができる環境で、子どもたちは虫取りをしたり、様々な木々に囲まれ、季節の移り変わりを感じながら生活しています。	A-5
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	家よりも長い時間を過ごしている保育園で、第二のお家で安心して生活できるように、受容する保育を実践することで保育士との愛着関係が自然に築けるようにしています。保護者の精神的な負担軽減にも配慮して対応しています。保護者に、余裕を持った育児をして欲しいとの思いから行っています。	A-6
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの興味を大切に、遊具での遊びのほか探索活動として植物や虫などの探索活動を実施しています。コロナ禍以前は高齢者や近隣住民とのかかわりもありました。今後の再開に期待します。	A-7
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの発想を大切にする保育が実施されています。障害のある子どもや配慮が必要な子どもも一緒に、インクルーシブな教育、保育を行っています。職員にも負担がかからないよう少人数の保育を行っています。	A-8
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園内のバリアフリーの配慮がされています。階段に昇降機を設置したり、トイレ等に配慮があります。障害のある子どもや配慮が必要な子どもを受け入れ、園内の設備や備品等の工夫及び保育職員の個別対応等が実施されています。園の方針である子どもに寄り添う保育が大切にされています。また子ども同士で助け合うことも大切にしています。特別支援学校の巡回相談を積極的に受け入れています。	A-9
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	園として7時から19時までの受け入れに対応し、夕方、希望者には軽食等の提供を行っています。子どもが好きな遊びをしたりゆっくりと穏やかに過ごすなど環境を整えています。	A-10

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	保育所児童保育要録を作成して提出しています。保護者が個別に見学に行けるよう手配しています。小学校の先生の訪問や電話での対応をし、情報共有をしています。就学前の子どもは午睡を無くし、保育室を学校形式にするなど小学校での生活を見据えた工夫をしています。	A-11
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	体調不良児型保育を実施しており、看護師が常勤で子どもたちの健康管理を専任し勤務しています。担当保育士との連携も細やかに行われ、情報も保育専用アプリにより全職員に共有されています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関して保護者に入園時に説明するとともに保育室内にも掲示して注意喚起しています。	A-12
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	健康診断及び歯科検診については嘱託医と実施回数を入園のしおりに明記し保護者へも周知しています。健診結果で説明が必要な場合には看護師が行っています。	A-13
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	体調不良児型看護師が専従常勤しており医療機関をはじめ保護者等との連絡を適切に行っています。午前、午後に検温を実施し体調不良児は医務室に隔離後、保護者に連絡、帰宅等を行うことになっています。医学的知識のある保育士と連携し他職種への理解や情報の共有化、協力関係を築いています。看護師が直接保護者に子どもの状態を聞き取り、園長に報告する体制を取っています。	A-14
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	野菜栽培やバケツ稲などを計画的に園の環境を活かしながら食育を積極的に実施しています。調理室が保育室よりも一段低い設計となっており子どもたちから調理している姿や何を調理しているのかがいつも見ることができ、興味を持てるように工夫されています。調理の職員と交流できることも出来ています。障害のある子どもには滑り止め付きの食器を準備したり、アレルギーのある子どもの食器は色を変えるなどの配慮をしています。	A-15
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	栄養士は、幼児食インストラクターの資格を取得し献立に工夫をしています。保護者から人気メニューのレシピを求められることもあり、提供しています。お変わりは自由にでき、子どもたちが育てた野菜を調理し提供する他、ケーキなどのデザートも自分たちで作る企画も実施しています。	A-16
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	保護者とは日頃から送迎時に情報交換ができていたほか、希望者には面談も行い話を聞いています。子どもや保護者の気持ちに寄り添い、子育てが負担とならないよう園を挙げて取り組んでいることが分かります。	A-17
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	入園のしおりに必要なことが丁寧に分かりやすく説明されています。保護者の就労状況等に合わせた相談や保育時間に柔軟に対応しています。日頃から保育士や看護師と話す機会もあり、それぞれの家庭の状況に合わせたアドバイス等も行っています。	A-18
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	家庭の様子等について、日頃の保護者との会話を欠かさず行い、ちょっとした変化も見逃さないように努めています。疑わしい兆候が見られた場合には園長が直接保護者の話を聞き、担任に伝えるなどして対応しています。マニュアルについては毎年マニュアルの見直し時に確認して見直しを行っています。	A-19

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	園長の強力なリーダーシップの下、保育場面をはじめ各会議による質の向上のための話し合いが定期的及び随時実施されています。保育士は自己評価を行い、グラフを作成してそれぞれの弱み、強みを可視化して、専門性の向上に努めています。

A-20